

医政総発 0918 第 1 号
基安労発 0918 第 1 号
雇児総発 0918 第 2 号
障障発 0918 第 1 号
老高発 0918 第 1 号
老振発 0918 第 1 号
老老発 0918 第 1 号
平成 26 年 9 月 18 日

各

都道府県
指定都市
中核市

 保健福祉主管部局長 殿

厚生労働省

医政局総務課長
(公 印 省 略)
労働基準局安全衛生部労働衛生課長
(公 印 省 略)
雇用均等・児童家庭局総務課長
(公 印 省 略)
社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長
(公 印 省 略)
老健局高齢者支援課長
(公 印 省 略)
老健局振興課長
(公 印 省 略)
老健局老人保健課長
(公 印 省 略)

病院・診療所及び社会福祉施設等に対する腰痛予防対策講習会の周知依頼について

平素より厚生労働行政の推進に格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省におきましては、平成25年6月に「職場における腰痛予防対策指針」(<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/youtsuushishin.html>)を改訂し、今年度、看護・介護業務を行う者の腰痛予防を目的として、中央労働災害防止協会が受託者となり、病院・診療所及び社会福祉施設等（介護サービス事業所及び障害福祉サービス事業所を含む。以下「病院等」という。）の管理者、施設長及び事業者等を対象として同指針に基づく腰痛予防対策講習会（以下「講習会」という。）を開催する事業を実施しています。

この事業では、別添のとおり9月から47都道府県において講習会を開催することになっており、より多くの病院等からご参加いただきたいと考えており、貴自治体から関係のある管内市町村及び病院等に対して

講習会の開催情報について周知及び参加勧奨していただきたく、ご配慮いただきますようお願い申し上げます。

なお、社会福祉施設では、腰痛を含む労働災害の件数が増加しているため、本年8月5日に公表した「労働災害のない職場づくりに向けた緊急対策」(<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000053429.html>)においても重点業種に位置づけ、取組を要請しておりますので併せてご配慮をお願いします。